

八幡浜市国保 服薬情報通知業務  
 プロポーザル評価基準

1. 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価種別	評価項目	評価内容	配点
企画提案書 に関するこ と	方針の理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の状況を踏まえ、委託業務の趣旨・目的を理解したものになっているか。</li> <li>仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。</li> </ul>	10点
	データ分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者を選定するにあたってのデータ分析は、高い精度を有しているか。</li> </ul>	15点
	通知の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の特性に合わせた効果的かつ分かりやすい内容となっているか。</li> <li>医師、薬剤師等が、通知対象者の服薬情報を確認し服薬指導をすることができる内容となっているか。</li> <li>状況に合わせて、内容変更など柔軟に対応できるか。</li> </ul>	15点
	問い合わせ対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者からの問い合わせに十分対応できる体制があるか。</li> </ul>	10点
	効果分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析結果は、分かりやすい内容となっているか。また、本市が活用しやすい内容となっているか。</li> </ul>	10点
	医療費適正化に 繋がる工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の強みを生かした独自の創意工夫がされているか。</li> </ul>	10点
	事業者に関 すること	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を的確・迅速に遂行するために必要な知識を有する人員の配置及び実施体制となっているか。</li> <li>個人情報管理及び危機管理体制が整っているか。</li> </ul>
事業実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に同種または類似事業の実績があり、そのノウハウが本事業でも有効活用できるか。</li> </ul>	5点
価格に関する項目	価格点	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の式により価格点を計算する。  <math>(1 - \text{〔見積書の税込金額〕} / \text{〔予算（見積限度額）〕}) \times 50 + 10</math> 点</li> </ul>	20点
合 計			100点

※価格点の端数処理について、小数点以下第3位を切り捨てる。